

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している27法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。

(琵琶湖環境部の対象法人)

一般社団法人	滋賀県造林公社	・・・3ページ
公益財団法人	滋賀県環境事業公社	・・・15ページ
公益財団法人	国際湖沼環境委員会	・・・27ページ
公益財団法人	滋賀県緑化推進会	・・・43ページ

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人 滋賀県造林公社		
代表者名	理事長 三日月 大造	所管部課名	琵琶湖環境部 森林政策課
所在地	滋賀県大津市松本一丁目2番1号	設立年月日	昭和40年4月1日
連絡先等	TEL 077-522-8349		
	URL http://www.morimoribiwako.com/		

1【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

分収造林事業、分収育林事業、林業労働力の確保及び育成に関する事業その他の森林・林業に関する事業を行うことにより、森林が持つ水源かん養機能、県土保全機能、地球環境保全機能等の公益的機能を発揮し、琵琶湖・淀川流域の住民の安全かつ安心して豊かな生活の確保、産業の発展等に寄与することを目的とする。

(2) 業務概要

- ① 分収造林事業および分収育林事業
- ② 林業労働力の確保および育成に関する事業
- ③ 森林・林業に関する調査等の受託に関する事業 など

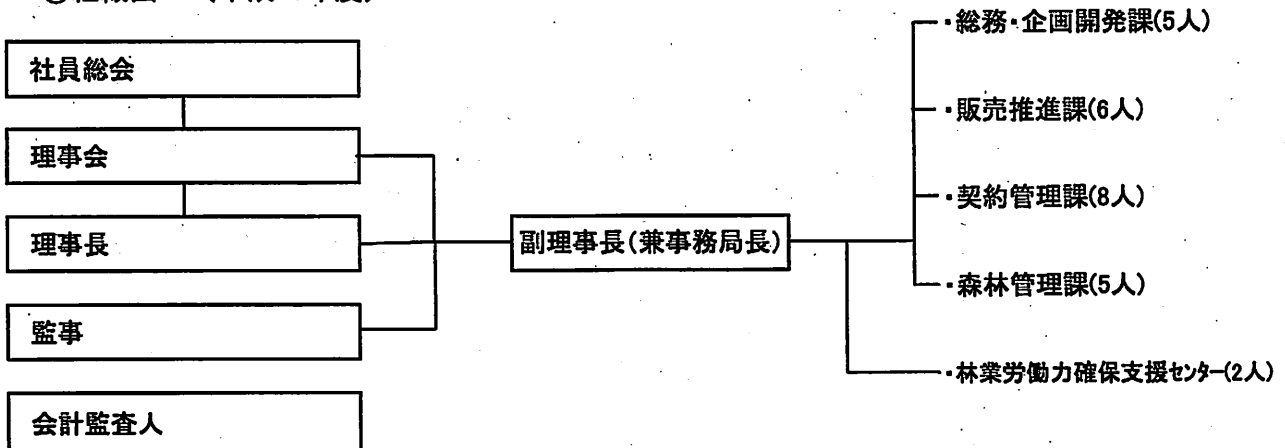
2【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等				その他	滋賀県	18,000	83.3%
					滋賀県内13市町	2,900	13.4%
					滋賀県森林組合連合会	100	0.5%
					兵庫県	600	2.8%
					小計	21,600	100%
	小計		100%	合計	21,600	100%	

3【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）	25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
	16	16	16				
③役員の状況	25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	10	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）	3	3	3		3		
うち県退職職員（OB）							
うち常勤役員数	1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
監事総数	1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員平均年齢							
常勤役員平均報酬（年額）（千円）							
④職員の状況	25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数	24	23	25	2	26		
常勤職員	15	16	22	6	23		
プロパー職員	8	6	6		6		
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	4	6	9	3	10		
うち県派遣職員	4	6	9	3	10		
臨時・嘱託職員	3	4	7	3	7		
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	9	7	3	△4	3		
うち県派遣職員	1						
うち県退職職員（OB）	1	1	1		1		
プロパー職員の平均年齢	54	54	55	1	56		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,801	7,992	7,450	△542	8,181		
プロパー職員の年齢 構成等 （平成28年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
					6		6

⑤役員名簿

平成28年度

役職名	氏名	区分
理事長	三日月大造	
副理事長	櫻井 悟	○
理事	浦田和栄	
理事	萩 大陸	
理事	北川雅英	
理事	谷 善哉	
理事	坂野上なお	
理事	藤原秀夫	
理事	藤原祥隆	
理事	石河康久	

役職名	氏名	区分
監事	大谷雅代	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	43,374	83,379	77,976	△ 5,403
その他	99,280	106,739	224,489	117,750
流動資産 計	142,654	190,118	302,465	112,347
基本財産				
うち預金				
その他の固定資産	95,470,657	89,251,188	86,687,760	△ 2,563,428
土地・建物				
退職給付引当預金		77,787	77,787	
減価償却引当預金				
特定目的預金	279,398	199,094	187,951	△ 11,143
森林	95,189,558	88,972,039	86,419,391	△ 2,552,648
その他の固定資産	1,701	2,268	2,631	363
固定資産 計	95,470,657	89,251,188	86,687,760	△ 2,563,428
資産合計額	95,613,311	89,441,306	86,990,225	△ 2,451,081
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	83,891	115,035	221,525	106,490
流動負債 計	83,891	115,035	221,525	106,490
長期借入金	18,761,455	18,761,267	18,760,062	△ 1,205
うち県からの借入金	18,569,633	18,569,445	18,568,240	△ 1,205
退職給付引当金	79,876	77,787	80,634	2,847
その他の固定負債	76,503,059	70,283,273	67,759,453	△ 2,523,820
固定負債 計	95,344,390	89,122,327	86,600,149	△ 2,522,178
負債合計額	95,428,281	89,237,362	86,821,674	△ 2,415,688
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額	10,000	10,000	10,000	
一般正味財産	175,030	193,944	158,551	△ 35,393
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額	175,030	117,052	117,052	
正味財産額 計	185,030	203,944	168,551	△ 35,393
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額	—	—	—	#VALUE!

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	—	—	—	#VALUE!
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益						
特定資産運用益		206	172	150	△ 22	113
受取会費						
事業収益		45,838	51,138	64,531	13,393	78,785
自主事業収益(受託以外の事業収益)		10,663	12,021	30,110	18,089	
受託事業収益		35,175	39,117	34,421	△ 4,696	
うち県からの受託事業収益		4,920	4,590	3,313	△ 1,277	
受取補助金等		138,661	135,410	193,126	57,716	129,631
うち県からの補助金		138,661	135,410	193,126	57,716	129,631
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等						
うち県からの寄付金等						
雑収益		233,678	208,601	232,005	23,404	250,894
うち県からのその他の収益		231,957	206,209	226,740	20,531	250,887
引当金取崩額		9,372,310	6,220,409		△ 6,220,409	
経常収益計		9,790,693	6,615,730	489,812	△ 6,125,918	459,423
事業費		314,756	351,937	498,898	146,961	473,283
管理費		31,330	32,234	33,546	1,312	28,722
森林資産勘定振替額(取崩額)		9,374,468	6,214,782	△ 14,615	△ 6,229,397	△ 3,135
経常費用計		9,720,554	6,598,953	517,829	△ 6,081,124	498,870
当期経常増減額		70,139	16,777	△ 28,017	△ 44,794	△ 39,447
経常外収益計		349	2,139	4,847	2,708	
経常外費用計		30	2	12,223	12,221	13,244
当期経常外増減額		319	2,137	△ 7,376	△ 9,513	△ 13,244
当期一般正味財産増減額		70,458	18,914	△ 35,393	△ 54,307	△ 52,691
一般正味財産期首残高		104,572	175,030	193,944	18,914	130,649
一般正味財産期末残高		175,030	193,944	158,551	△ 35,393	77,958
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高		10,000	10,000	10,000		10,000
指定正味財産期末残高		10,000	10,000	10,000		10,000
③正味財産期末残高		185,030	203,944	168,551	△ 35,393	87,958
再掲 人件費		159,778	161,958	182,296	20,338	199,992
うち退職給付費用		12,835		2,847	2,847	
うち役員人件費		100	110	90	△ 20	
うち非常勤職員人件費		16,718	13,994	8,018	△ 5,976	
減価償却費		396	511	755	244	
掲 法人税等		2,711	2,205	900	△ 1,305	

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
25年度末	滋賀県	18,569,820	—	滋賀県以外	191,822	—	—
26年度末	滋賀県	18,569,633	—	滋賀県以外	191,822	—	—
27年度末	滋賀県	18,569,445	—	滋賀県以外	191,822	—	—

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	0.2%	0.2%	0.2%	△ 0.0	正味財産額 / 資産合計額 × 100
借入金依存率	19.6%	21.0%	21.6%	0.6	(短期借入額 + 長期借入額) / 資産合計額 × 100
流動比率	170.0%	165.3%	136.5%	△ 28.7	流動資産 / 流動負債 × 100
長期借入金返済(所要)年数	50年以上	50年以上	—	—	長期借入金 / (当期経常増減額 + 減価償却費 - 法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	—	—	—	—	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用益 / 経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費 / 経常収益計
自主事業収益構成比	0.1%	0.2%	6.1%	6.0	自主事業収益 / 経常収益計
受託事業収益構成比	0.4%	0.6%	7.0%	6.4	受託事業収益 / 経常収益計
補助金収益構成比	1.4%	2.0%	39.4%	37.4	補助金収益 / 経常収益計
管理費構成比	0.3%	0.5%	6.5%	6.0	管理費 / 経常費用計
基本財産運用効率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用益 / 基本財産
人件費の構成比	1.6%	2.5%	35.2%	32.7	人件費 / 経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
分収造林事業(伐採)	木材生産(単位:m3)			1,056	1,056
分収造林事業(保育)	除伐、間伐、枝打、病虫害獣防除(単位:ha)	880	876	811	△ 65
分収造林事業(施設)	作業道開設、補修(単位:m)	6,754	7,606	19,507	11,901

6 【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。		○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○		
		具体的な取組はしていない。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	—		
		管理費比率が前期に比べ減少した。	—		
		管理費比率が前期に比べ増加した。	—	○	
		管理費比率が2期連続で増加した。	—		○
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○	
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			○
		2期連続で減少した。			
	累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。			
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
長期借入金返済能力の状況	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	—	—	—
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	—	—	—
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	—	—	—

出資法人の所見	県の所見
<p>中期経営改善計画については、毎年度、前年度の事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映するPDCAサイクルによる進行管理を行っている。</p> <p>平成27年度事業実績に対する経営評価では、5つの大項目のうち3項目において、「計画を達成している」、「おおむね計画を達成している」となっているが、一方で、公社経営の重点事項である財務状況の改善について、計画の達成が著しく遅れている。</p> <p>なお、この中期経営改善計画の第1期計画は、平成27年度で終期を迎えたため、平成28年3月に第2期計画(期間:平成28年度～32年度)を策定した。</p>	<p>経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」に基づき、長期経営計画および中期経営改善計画の実行を通して、公益的役割を踏まえた公社経営が実施されている。</p> <p>また、中期経営改善計画に基づき、経営評価を毎年度実施し、評価委員会の意見を踏まえた公社経営が進められている。</p> <p>平成27年度には、第2期中期経営改善計画が外部有識者による策定委員会を経て適切に策定された。</p>
<p>中期経営改善計画に基づき、経費の節減に取り組んだ。今後も、引き続き、事業費や管理費の削減に取り組んでいく。</p> <p>なお、平成27年度決算から森林資産勘定振替額にかかる会計処理方法を変更したことにより、経常費用が減少したため、形式的には、平成27年度の管理費比率は高くなったが、当該会計処理方法の変更の影響を除外すると、実質的には、年々、この比率は低下している。</p>	<p>経費節減の取り組みを一定進めていることは認められるが、引き続き、費用の削減に取り組むとともにさらなる収益の確保に努める必要がある。</p>
<p>平成19年11月に申し立てた特定調停は平成23年3月に全債権者の合意を得て成立した。これにより、多額の債務免除を受け、財務状況は改善した。</p> <p>また、残債務については、無利息化されるとともに、平成27年度以降に収益が生じた時にその収益を弁済することとなった。</p> <p>経営改善の一環として、不採算林の解約を進めているため、総資産が減少し、借入金依存率が増加するが、同額の負債(損失引当金)も減少するので、財務の健全性は確保されている。</p>	<p>特定調停により債務が大幅に軽減されたが、多額の債務が残っている状況である。今後、長期に渡って債務の弁済が実行可能な財務状況を維持し続け、安定した公社経営を実現する必要がある。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満 常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上					
県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—	
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	—	
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	—	—	—	
	2期連続で増加した。	—	—	○	
	前期に比べ増加した。	—	○	—	
	前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	—	—	—	
県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない	○	○	○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上			○	
県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	—	—	—	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	—	○	○	
損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が25%未満 県の損失補償等の割合が25%以上50%未満 県の損失補償等の割合が50%以上				
損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	—	—	—	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	—	
	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はすべて県の損失補償等を受けている。	—	—	—	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。 県民情報室で公開している。	○	○	○
		上記以外の方法で公開している。 不特定の者に対する情報公開はしていない。			
情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。 財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。	○	○	○	
	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。 財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。 不特定の者に対する情報公開はしていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○	

出資法人の所見	県の所見
<p>人員面については、公社プロパー職員の退職等による職員構成の変化や事業量等に応じ、県とも協議・調整等を行いながら、適切な人員の確保を図っていく。</p> <p>財務面については、平成27年度決算から事業損失引当金取崩額にかかる会計処理方法を変更したことにより、経常収益が減少したため、形式的には、平成27年度の県財政支出の割合は高くなったが、当該会計処理方法の変更の影響を除外すると、実質的には、年々、この割合は低下している。</p>	<p>平成27年度から開始した伐採による経済的・社会的効果および造林公社が現在担っている公益的機能は欠かすことのできないものであり、今後、こうした効果や機能を持続しながら伐採収益増へ繋がる取り組みを県としてしっかりと支援していくこととする。</p>
<p>広く県民に対して、公社の経営状況と外部有識者による経営評価結果について積極的に情報提供を行っているところであり、今後も引き続き行っていく。</p>	<p>財務状況や経営評価等の重要な情報はホームページ等ですべて情報提供されており、透明性が確保されている。</p> <p>今後は、公社が有する森林の持つ公益的機能について、情報発信をさらに進めていく必要がある。</p>

出資法人の総合的評価・対応					
事業に関する事項	<p>(森林整備) 森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。 除伐、間伐については計画を下回ったが、枝打や病害虫獣防除については計画以上となった。特に、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を重点的に取り組み、病害虫獣防除面積が増加したことから、保育施業の実施面積は概ね計画どおりとなった。 (木材の生産および販売) 計画どおり平成27年度から伐採を開始し、計画以上の面積と木材生産を実施した。 しかし、木材価格の低迷や生産経費の上昇、伐採事業や販売の繰り越しにより計画した販売収益が得られなかった。</p>				
財務に関する事項	<p>分収造林事業や分収育林事業の伐採に伴う償還財源の確保については、年度目標を達成した。 しかし、経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、単年度で6.3%の進捗となったが、依然として計画目標である100%を達成していない。</p>				
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>実施計画目標: 中期経営改善計画の策定 平成27年度</p> <p>平成28年3月に第2期中期経営改善計画(期間:平成28年度~32年度)を策定した。この第2期計画では、第1期計画期間において、計画目標を大きく下回った分収造林契約の変更等について引き続き粘り強く取り組むこと、公共施設等の木造化等に係る大口需要を取り込むこと、および国内外の新たな販路開拓や、市場ニーズに応じた造材・仕分けや山土場からの直送等による収益性の高い販売を行うことなどの経営改善策をとりまとめた。 今後は、公社一丸となって、この第2期中期経営改善計画の着実な推進に取り組んでいく。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">目標</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期経営改善計画の策定 平成27年度</td> <td>平成28年3月に第2期中期経営改善計画(期間:平成28年度~32年度)を策定</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	中期経営改善計画の策定 平成27年度	平成28年3月に第2期中期経営改善計画(期間:平成28年度~32年度)を策定
目標	実績				
中期経営改善計画の策定 平成27年度	平成28年3月に第2期中期経営改善計画(期間:平成28年度~32年度)を策定				
総合所見	<p>中期経営改善計画における5つの大項目のうち3項目において、「計画を達成」「おおむね計画を達成」となっている。しかし、公社経営の重点事項である財務状況の改善については、分収割合変更の進捗が大きく遅れている。 目標が達成できていない分収造林契約の変更について、伐採後の森林の状況等を具体的に説明資料に盛り込むなど、契約地ごとの課題や問題点に即した説明を行い、理解が得られるよう粘り強く協議を継続していく。 また、木材生産の収益性を高めるために、引き続き、準全木集材による作業道上での造材・仕分けを実施し、市場ニーズに応じた木材の生産を行うとともに、原木市場、製材工場などの大口需要先への直接搬入により物流コストを抑制するなどの販売に努める。 さらに、公共施設等の木造化等に伴う大口需要に対応するため、引き続き、市町等との「木材の利用促進に関する協定」の締結を進めるとともに、バイオマス発電等向けの林地残材の販路拡大に努める。加えて、輸出も含めた新たな販路をさらに検討する。 なお、これらを推進するため、公社の組織体制強化や職員の技術向上に積極的に取り組む。</p>				

県による総合的評価・対応

(森林整備)

森林の保育管理や病害虫獣防除等について、森林の生育状況を踏まえた上で、中期経営改善計画に沿って適切に実施され、計画を上回る面積の保育施策が実施された。今後は、深刻化している剥皮被害等への対応をさらに進め、計画に基づく施策をさらに進めていく必要がある。

(木材の生産および販売)

計画で見込んでいたとおり、平成27年度から伐採に着手することができ、計画を上回る木材生産を実施することができている。一方で、木材価格の低迷等、木材生産を取り巻く厳しい状況の中で、収益の確保に向けたさらなる取組を進めていく必要がある。

補助金、受託事業の確保や経費の削減については一定の成果が上がっているが、重点事項である分収割合の変更等について、計画目標を大きく下回っている状況である。これらの項目は重要な経営改善事項であり、今後、目標達成に向けてさらに一層の努力が必要である。

実施計画目標: 県の支援のあり方(方向性)等の決定 平成27年度

造林公社に対する支援のあり方について検討を行い、平成27年度から始まった伐採による経済的・社会的効果および造林公社が現在担っている公益的機能は欠かすことのできないものであることから、こうした効果や機能を持続しながら伐採収益増へ繋がる取り組みを支援しているところである。

今後も、第2期中期経営改善計画の進捗を見極めた上で、支援のあり方について検討していく。

目標

実績

県の支援のあり方(方向性)を決定 平成27年度

県の支援のあり方を検討・決定 平成27年度

造林公社は、中期経営改善計画に基づき、水源涵養機能の維持・向上を図るための適切な森林整備を行うとともに、計画どおり、平成27年度からは伐採を開始し、木材の生産および販売を進めているところである。また、計画の進捗状況を把握し、今後の事業内容等の改善に資するため「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例(平成21年滋賀県条例第29号)」(以下「関与条例」という。)に基づく県からの依頼により、事業実績に対する経営評価(公社自己評価)を適切に実施している。

一方で、今後、造林公社の更なる経営改善を図るため、分収造林契約の変更等や伐採に伴う収益の確保が課題となっており、課題の改善に向けた取組がさらに必要である。

県としては、引き続き、公社林が有する水源涵養機能等の公益的機能が適切に発揮できるよう必要な支援を行うとともに、関与条例に基づき、健全な経営が確保できるよう必要な指導または助言を行っていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.morimoribiwako.com/kousha_gaiyou/zaimu.html

※行政経営方針実施計画

2 一般社団法人 滋賀県造林公社

出資法人の基本的な方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
<p>平成23年成立の特定調停により債務を整理しましたが、林業採算性の悪化傾向に歯止めはかかっていません。一方で、森林の持つ水源涵養機能や県土保全機能等の発現に対するニーズは増大傾向にあります。経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社づくり」に基づき、公益的機能の持続的発現に配慮した効率的な森林整備の推進、収益性の高い木材の生産と販売を推進し、健全な公社経営を確保します。</p> <p>具体的な取組内容 (平成28年度)</p>					
① 次期中期経営改善計画を策定します。(出資法人)	次期中期経営改善計画の策定	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施			・中期経営改善計画の策定 平成27年度
② 分取造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、伐採への影響を最小限にとどめるよう努めます。(出資法人)	取組方針の策定	取組の実施			・県の支援のあり方(方向性)等の決定 平成27年度
③ 水源涵養機能や県土保全機能等の持続的発現に配慮しつつ、契約変更の状況も加味した効果的な対策を行います。(出資法人)			契約変更の状況も加味した効果的な対策の実施		
④ 平成27年度から始まる伐採に係る事業量等を勘案し、県の支援のあり方(方向性)等について検討します。(県)	県の支援のあり方等の検討		検討結果に基づいた支援の実施		
⑤ 森林の状況や発現の整備状況を精査の上、定期的に事業地の採算性判定を実施し、その結果を踏まえて分取造林契約の変更等や効果的な伐採に向けて取り組みます。(出資法人)	採算性判定の実施		判定結果を踏まえた取組の実施		

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県環境事業公社		
代表者名	三日月 大造	所管部課名	琵琶湖環境部 循環社会推進課
所在地	滋賀県甲賀市甲賀町神645	設立年月日	昭和57年12月16日
連絡先等	TEL 0748-88-9191		
	URL http://www.shiga-kj.com/		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全及び産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

(2) 業務概要

産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3 Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする取組を実践している。

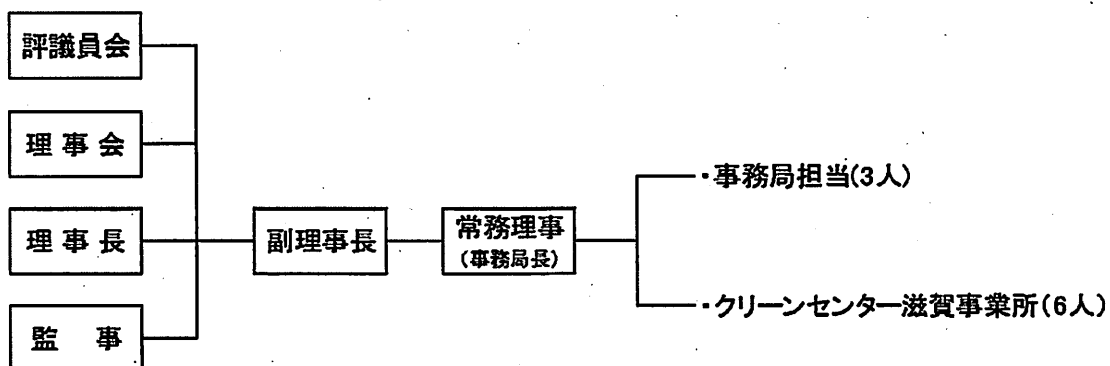
2 【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	18,000	32.3%	その他	滋賀県		
	県下19市町	10,000	18.0%				
	民間34団体	27,700	49.7%				
	小計	55,700	100%	合計		55,700	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数			5	5		5		
うち県職員（特別職を含む。）			1	1		1		
うち県退職職員（OB）								
理事総数		16	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）		5	3	3		3		
うち県退職職員（OB）		2	5	5		5		
うち常勤役員数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2	2		2		
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		63.0	64.0	65.0	1.0	62		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,418	4,895	4,887	△8	5,080		
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		8	8	9	1	9		
常勤職員		7	7	8	1	6		
プロパー職員		2	2	2		1		
うち県退職職員（OB）		1	1	1				
県等からの派遣職員		4	4	4		4		
うち県派遣職員		4	4	4		4		
臨時・嘱託職員		1	1	2	1	1		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		1	1	1		3		
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		2		
プロパー職員の平均年齢		58.0	59.0	60.0	1.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,123	5,494	5,601	107			
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
（平成28年度当初実数）		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
						1		1

⑤役員名簿 平成28年度

役職名	氏名	区分
評議員	北川鉄樹	
評議員	越直美	
評議員	藤澤直広	
評議員	吉田守	
評議員	村上浩世	

役職名	氏名	区分
理事長	三日月大造	
副理事長	小林泉	○
常務理事	岡治利和	○
理事	谷口孝男	
理事	上山哲夫	
理事	村木安雄	
理事	深尾善夫	
理事	吉川勝	
理事	石河康久	
理事	川浦雅彦	
監事	今井悦夫	
監事	平居新司郎	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	414,826	851,207	497,080	△ 354,127
その他	66,350	117,780	100,852	△ 16,928
流動資産 計	481,176	968,987	597,932	△ 371,055
基本財産	55,714	55,711	55,708	△ 3
うち預金	25,000	25,000	25,000	
その他の固定資産	4,979,345	4,849,335	5,362,943	513,608
土地・建物	317,095	306,808	299,741	△ 7,067
退職給付引当預金	16,444	17,016	15,208	△ 1,807
減価償却引当預金				
特定目的預金	303,336	647,933	1,363,914	715,981
その他の固定資産	4,342,470	3,877,579	3,684,080	△ 193,499
固定資産 計	5,035,059	4,905,046	5,418,651	513,605
資産合計額	5,516,235	5,874,033	6,016,583	142,550
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	884,671	852,198	600,224	△ 251,974
流動負債 計	884,671	852,198	600,224	△ 251,974
長期借入金	2,726,820	2,050,440	1,505,720	△ 544,720
うち県からの借入金				
退職給付引当金	16,444	17,016	15,208	△ 1,807
その他の固定負債	303,559	647,933	947,615	299,682
固定負債 計	3,046,823	2,715,389	2,468,543	△ 246,845
負債合計額	3,931,494	3,567,587	3,068,767	△ 498,819
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	2,540,296	2,522,826	2,480,662	△ 42,165
うち基本財産への充当額	55,700	55,700	55,700	
うち特定資産への充当額	2,484,596	2,467,126	2,424,962	△ 42,165
一般正味財産	△ 955,554	△ 216,380	467,154	683,534
うち基本財産への充当額	14	11	8	△ 3
うち特定資産への充当額				
正味財産額 計	1,584,742	2,306,446	2,947,816	641,370
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	3,563,970	2,726,820	2,050,440	△ 676,380
(理由・内容と返済の見通し) 産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を建設するにあたり、公社が建設資金等を借入する際、金融機関から県の損失補償を求められたためである。なお、返済の見通しについては、県の出えんによる財政支援を受け償還する予定。				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益		176	105	105	0	107
特定資産運用益				1,181	1,181	2,616
受取会費						
事業収益		512,487	1,127,221	1,084,644	△ 42,578	1,000,000
自主事業収益(受託以外の事業収益)		512,487	1,127,221	1,084,644	△ 42,578	1,000,000
受託事業収益						
うち県からの受託事業収益						
受取補助金等		161,708	179,273	154,312	△ 24,961	130,060
うち県からの補助金		82,930	91,882	79,453	△ 12,429	67,387
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等		775,030	723,312	597,048	△ 126,264	493,755
うち県からの寄付金等		775,030	723,312	597,048	△ 126,264	493,755
雑収益		614	1,021	229	△ 792	102
うち県からのその他の収益						
引当金取崩額						
経常収益計		1,450,015	2,030,932	1,837,518	△ 193,414	1,626,640
事業費		819,050	1,180,037	1,085,649	△ 94,388	907,032
管理費		114,827	106,633	108,617	1,984	164,265
経常費用計		933,877	1,286,670	1,194,267	△ 92,403	1,071,297
当期経常増減額		516,138	744,262	643,251	△ 101,011	555,343
経常外収益計				40,283	40,283	
経常外費用計			5,087		△ 5,087	
当期経常外増減額			△ 5,087	40,283	45,370	
当期一般正味財産増減額		516,138	739,175	683,534	△ 55,641	555,343
一般正味財産期首残高		△ 1,471,691	△ 955,554	△ 216,380	739,175	467,154
一般正味財産期末残高		△ 955,553	△ 216,379	467,154	683,533	1,022,497
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		282,639	△ 17,470	△ 42,165	△ 24,695	△ 59,171
指定正味財産期首残高		2,257,657	2,540,296	2,522,826	△ 17,470	2,480,661
指定正味財産期末残高		2,540,296	2,522,826	2,480,662	△ 42,165	2,421,490
③正味財産期末残高		1,584,743	2,306,447	2,947,816	641,369	3,443,987
再掲	人件費	68,008	67,218	67,666	448	68,792
	うち退職給付費用	1,314	572		△ 572	404
	うち役員人件費	10,565	10,327	11,730	1,403	11,628
	うち非常勤職員人件費	2,227	2,329	2,300	△ 29	4,510
	減価償却費	440,575	471,059	415,402	△ 55,657	367,067
掲	法人税等	72	72		△ 72	

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残存 年数 (全体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外	3,563,970	6.3	6.3
26年度末	滋賀県			滋賀県以外	2,726,820	6.0	6.0
27年度末	滋賀県			滋賀県以外	2,050,440	5.6	5.6

(5) 指標、伸び率等

項目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	28.7%	39.3%	49.0%	9.7	正味財産額 / 資産合計額 × 100
借入金依存率	49.4%	34.9%	25.0%	△ 9.9	(短期借入額 + 長期借入額) / 資産合計額 × 100
流動比率	54.4%	113.7%	99.6%	△ 14.1	流動資産 / 流動負債 × 100
長期借入金返済(所要)年数	2.9	1.7	1.4	-0.3	長期借入金 / (当期経常増減額 + 減価償却費 - 法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	6.3	6.0	5.6	-0.4	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用益 / 経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費 / 経常収益計
自主事業収益構成比	35.3%	55.5%	59.0%	3.5	自主事業収益 / 経常収益計
受託事業収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収益 / 経常収益計
補助金収益構成比	11.2%	8.8%	8.4%	△ 0.4	補助金収益 / 経常収益計
管理費構成比	12.3%	8.3%	9.1%	0.8	管理費 / 経常費用計
基本財産運用効率	0.32%	0.19%	0.19%	0.0	基本財産運用益 / 基本財産
人件費の構成比	7.3%	5.2%	5.7%	0.4	人件費 / 経常経費計

5【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
廃棄物処分事業	産業廃棄物埋立処分事業による収入額	512,487	1,127,221	1,084,644	△ 42,577

6 【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
	年度目標のみ策定している。				
	策定していない。				
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○	
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○
		管理費比率が2期連続で増加した。	○		
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。			
累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。			○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○		
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%以上であった。		○		
	流動比率は、当期は100%未満であった。	○		○	
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。				
	2期連続で低下した。	○	○	○	
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
長期借入金返済能力の状況	2期連続で上昇した。				
	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	○	○	○	
	長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ				
	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い				

出資法人の所見	県の所見
<p>県内唯一の管理型最終処分場であり、公共関与による最終処分場として、循環型社会形成の一翼を担う役割を果たし、廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤、あるいは万が一の大規模災害発生時に対応できる施設として、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づいて、適切に管理運営に努めており、5期連続で単年度経常収支において黒字を計上し、着実に成果を上げている。</p>	<p>平成23年度に県の基本方針を踏まえ策定した「中期経営計画」に基づき、①公益財団法人への移行②第2期工事の実施による施設整備③自己資本比率を平成28年度末で50%以上などの目標に取り組み、いずれも概ね達成予定である。一方、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、安全・安心な施設運営、3Rの取組推進および不法投棄廃棄物の処分に対する支援など社会情勢に適合した事業に取り組んでいる。</p>
<p>管理費比率の増加については、減価償却費および維持管理積立資産繰入額の減少により事業費が減少したことが主な要因である。また、経常収益については、4期連続で経常費用を上回っている。特に施設の拡張工事が終了した平成26年度以降は、産業廃棄物の処分量が増加し処分料金収益が大きく増加している。</p>	<p>平成27年度は、前年度に比べ減価償却費および維持管理積立資産繰入額の減少により事業費が減少したため、管理費比率が上昇したものである。また、経常収益については、処分料金収入が順調なことから、経常費用を上回っている。</p>
<p>県の財政支援の効果は大きいものの、近年の産業廃棄物の処分量も増加により処分料金収入も安定している。平成27年度においては、一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、健全性の指標はいずれも改善を見ている。なお、流動比率が、99.6%で100%を少し下回った理由は、現金預金で投資有価証券(滋賀県債)を購入したためである。</p>	<p>県の出えんによる計画的な資金支援のほか、平成26年度から続く廃棄物受入量の増加による処分料金収入の増加のため、平成27年度末には長年続いていた累積欠損が解消した。また、借入金については、段階的に減少していく予定であり、長期借入金返済能力についても、事業収益が好調なことから、返済年数が残存年数より短くなっている。さらに流動比率については、現金預金で投資有価証券を購入したため昨年度比で減少した。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満 常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満 常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上	○	○	○
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満 常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満 常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上	○	○	○
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				
	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	
県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	○	
県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	
損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等はない				
	県の損失補償等の割合が25%未満 県の損失補償等の割合が25%以上50%未満 県の損失補償等の割合が50%以上	○	○	○	
損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。 県民情報室で公開している。 上記以外の方法で公開している。 不特定の者に対する情報公開はしていない。			
情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。				
	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。 財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。 不特定の者に対する情報公開はしていない。	○	○	○	
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○	

出資法人の所見	県の所見
<p>人的にも財政的にも自立性は低く、法人としてのガバナンスが容易に確保できない状況ではあるが、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づく経営改善を進めた結果、処分料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下している。今後も自主事業収益の確保に向けた努力を継続していく。</p>	<p>職員の状況については、事業の独自性、専門性から公社独自で人材の確保が困難であることなどから県職員4名の派遣を行っているところであり、今後も継続する見込みである。また、県の財政支出については、主に借入金元利償還金に対し出えん金として支援を行っているもので引き続き必要と考えている。</p>
<p>公社情報公開規程に基づき情報公開請求に対応するとともに、当公社ホームページを利用した事業報告などの情報開示や地元への事業報告会を実施するなど、透明性の確保に努めている。また、中期経営計画について、平成24年度から開示している。</p>	<p>情報公開規程に基づき、財務諸表などを公開している。加えて、河川水、地下水等の水質調査結果および搬入実績をHPで公開しており、透明性は確保されている。</p>

		出資法人の総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成26年2月の公益法人の移行を機にクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を積極的に実施している。		
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果は大きいものの、近年は処分料金収入も大きく増えており、5期連続で単年度経常収支の黒字化を達成したほか、一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、運営面における足下の課題は、確実に解決が図られている状況にある。なお、平成27年度の県の出えんは、704,601千円であつたが、出えん対象である借入金元利償還金需要のピークアウトと公社の経営改善により、平成28年度559,930千円、平成29年度428,833千円、平成30年度248,813千円になる見込みである。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成24年3月に策定した今後5年間の中期経営計画に基づき経営改革に取り組んでおり、計画策定以後処分料金収入が増加し、自己資本比率などの経営目標となる数値指標も達成している。		
	目標	実績	
	①中期経営計画自己資本比率 平成25年度 28.7% → 平成28年度 50%以上 ②中期経営計画の策定 平成28年度 ③廃棄物処理料金体系の再構築 平成27年度 ④排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成28年度に策定する次期中期経営計画に反映	①平成27年度自己資本比率 48.99% ②中期経営計画 平成28年度策定予定 ③平成27年10月から大規模処分割引の割引率を一部見直し、平成28年4月からは、大規模処分割引制度の廃止と廃棄物処理料金の改定により、分別の促進と搬入量の抑制に努めている。 ④平成29年度から31年度にかけて実施予定の第3期および第4期施設整備計画に向けて、平成27年度は、第3期施設整備計画の基本設計および実施設計が完了。	
総合所見	引き続き中期経営計画に基づく経営改革に着実に取り組んでいく一方、当公社の将来的な経営のあり方については、県の廃棄物行政の方向性と密接に関係していることから、平成28年度に策定が予定されている県の「第4次廃棄物処理計画」における公社の位置づけを確認の上、将来的な経営の方向性を次期計画に反映させていく。		

県による総合的評価・対応

公社の主な事業である、「産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」および「県民の生活環境の保全・改善の促進」について事業を実施し、地域における循環型社会の形成、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与したと認識している。また、一時悪化していた施設の埋立効率についても、割引料金の見直しや業者指導を行ったことにより搬入廃棄物の比重の改善が図られた。

公社の経営努力や県の資金支援により、平成23年度以降年度経常収支が黒字化し、平成27年度末においては累積欠損も解消するなど財務面は着実に改善している。

中期経営計画に基づき、経営改善は着実に進捗しており、県行政経営方針実施計画にも掲げる数値目標である平成28年度末自己資本比率50%の達成は確実と見込まれる。また、平成28年度には廃棄物の再資源化の促進や搬入量抑制のため料金体系の再構築を行ったところ。併せて、排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討など新たな課題の解決へ向けた検討も着実に進められている。また、将来的なあり方については、現在、県において新たな基本方針の策定を進めているところであり、その中で、県の支援のあり方についても示すこととしている。

目標	実績
<p>①県出えん額 平成25年度 9.5億円 → 平成28年度 5.6億円</p> <p>②将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成28年度</p>	<p>①県出えん額 平成27年度 7.1億円</p> <p>②将来的なあり方については、クリーンセンターを「大切な資産として長く大事に使う」方向性を決定したところ。また、県の支援のあり方については、平成28年10月までに県が策定する新たな基本方針において示すこととしている。</p>

中期経営計画に基づく目標はほぼ達成し、累積欠損も解消するなど経営状況はおおむね改善してきた。一方、次期以降の埋立区画工事費や埋立終了後の維持管理経費を公社において積み立てる必要があるため、引き続き県の資金的支援が必要である。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kj.com/news/index.html>

※行政経営方針実施計画

各出資法人に係る計画

1 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

出資法人の基本的な方針						
「グリーンセンター滋賀」の運営について、平成28年度までは現中期経営計画に基づく取組を継続し、それ以降の施設運営のあり方については、平成28年度に県が策定する「第四次滋賀県廃棄物処理計画」で示す将来的な県の産業廃棄物処理の方向性を踏まえ、平成29年度以降を対象とした次期中期経営計画で定めます。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 現中期経営計画の目標を達成します。〔出資法人〕	中期経営計画に基づく取組の実施					<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率 平成25年度 28.7% → 平成28年度 50%以上
② 平成28年度に策定する第四次廃棄物処理計画において、県内の産業廃棄物の将来推計結果等を踏まえ、公的関与による産業廃棄物処分場の将来的なあり方について方向性を定めます。〔県〕 併せて、出資法人に対する県の支援のあり方等をこの作業の過程で検討します。〔県〕	基本調査の実施	次期廃棄物処理計画における方向性、県の支援のあり方等の検討				<ul style="list-style-type: none"> 県出せん額 平成25年度 9.5億円 → 平成28年度 5.6億円
③ 県が策定する第四次廃棄物処理計画の内容を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕			次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施		<ul style="list-style-type: none"> 将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成28年度 中期経営計画の策定 平成28年度
④ 廃棄物処理料金体系の再構築を行います。〔出資法人〕		料金体系の再構築				<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理料金体系の再構築 平成27年度
⑤ 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討を行います。〔出資法人〕		排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討				<ul style="list-style-type: none"> 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成28年度に策定する次期中期経営計画に反映

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 国際湖沼環境委員会		
代表者名	理事長 浜中裕徳	所管部課名	琵琶湖環境部 環境政策課
所在地	滋賀県草津市下物町1091番地	設立年月日	昭和61年2月21日
連絡先等	TEL 077-568-4567		
	URL http://www.ilec.or.jp		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

世界の湖沼とその流域の環境（以下「湖沼流域環境」という。）の健全な管理及びこれと調和した開発の在り方に関して、調査研究及び人材の育成を行うとともに、国際機関等による湖沼流域環境の保全に資する活動への支援と国際的な知識、経験、人材の交流を図り、もって我が国及び海外の湖沼流域環境の保全及び湖沼流域環境保全に関する国際協力の推進に寄与することを目的とする。

(2) 業務概要

- (1) 我が国及び海外の湖沼流域環境及びその管理に関する情報の収集と提供
- (2) 湖沼流域環境管理に関する調査研究の推進、知識の集約、及びそれら成果の普及
- (3) 開発途上国における湖沼流域管理及び環境管理と調和した湖沼流域資源の開発計画策定に関する支援
- (4) 湖沼流域環境及びその管理に関する研修や教育の実施
- (5) 国際連合環境計画の実施する開発途上国における湖沼流域の環境保全に資する活動に対する協力や支援
- (6) 湖沼流域環境保全に関する国際協力の推進等に資する国際機関、政府機関、地方機関若しくは研究機関又は非営利民間団体等との交流又は協働事業の推進
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

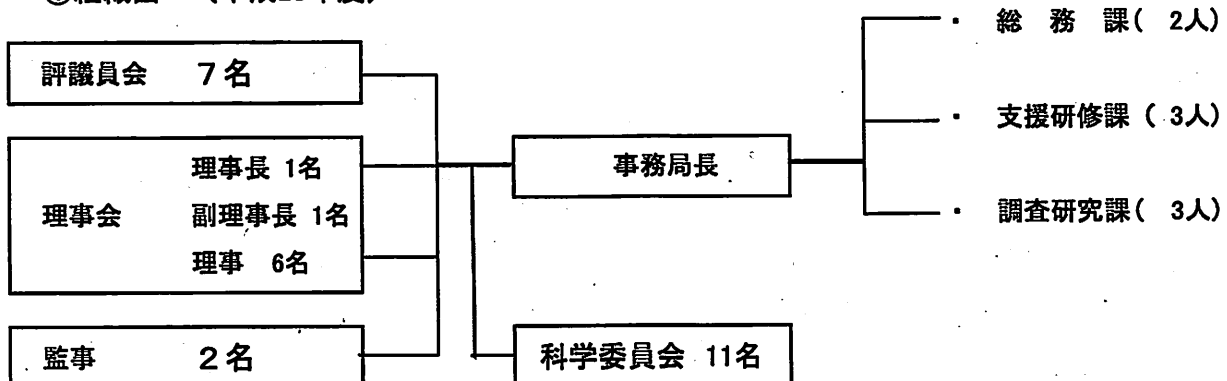
2 【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	362,823	23.8%	その他	滋賀県	39,933	31.4%
	民間企業等	1,159,356	76.2%		民間企業等	87,377	68.6%
					小計	127,310	100%
	小計	1,522,179	100%	合計	1,649,489	100%	

3 【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数		7	7	7		7		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
理事総数		7	7	8	1	8		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
うち常勤役員数						1		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）						1		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員平均年齢								
常勤役員平均報酬（年額）（千円）								
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		9	9	9		9		
常勤職員		6	6	6		7		
プロパー職員		2	2	2		3		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員		1	1	1		1		
うち県派遣職員		1	1	1		1		
臨時・嘱託職員		3	3	3		3		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		3	3	3		2		
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
プロパー職員の平均年齢		55.0	56.0	54.5	△ 1.5	47.7		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,681	6,044	6,260	216	5,733		
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
(平成28年度当初実数)		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				1	1		1	3

⑤役員名簿 平成28年度

役職名	氏名	区分
評議員	井手 慎司	
評議員	尾田 榮章	
評議員	中村 玲子	
評議員	西野 麻知子	
評議員	村上 浩世	
評議員	松井 三郎	
評議員	村田 弘司	

役職名	氏名	区分
理事長	浜中 裕徳	
副理事長	中村 正久	○
理事	今井 章雄	
理事	篠原 徹	
理事	清水 芳久	
理事	三橋 隆徳	
理事	竹本 和彦	
理事	久保 加織	
監事	菱刈 学	
監事	櫻田 満	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	29,176	13,839	16,827	2,988
その他	3,927	7,185	3,604	△ 3,581
流動資産 計	33,103	21,024	20,431	△ 593
基本財産	1,361,531	1,418,641	1,522,179	103,538
うち預金	1,108	558,680	243,296	△ 315,384
その他の固定資産	170,077	157,306	135,131	△ 22,175
土地・建物				
退職給付引当預金	649	779	974	195
減価償却引当預金	3,777	3,777	3,777	
特定目的預金	5,000	20,000	15,284	△ 4,716
世界湖沼会議基金（特定資産）	95,665	92,838	86,967	△ 5,871
国際協力調整基金（特定資産）	64,252	39,434	25,059	△ 14,375
ソフトウェア			2,592	2,592
その他の固定資産	734	478	478	
固定資産 計	1,531,608	1,575,947	1,657,310	81,363
資産合計額	1,564,711	1,596,971	1,677,741	80,770
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	9,792	5,880	5,980	100
流動負債 計	9,792	5,880	5,980	100
長期借入金				
うち県からの借入金				
退職給付引当金	649	779	974	195
その他の固定負債				
固定負債 計	649	779	974	195
負債合計額	10,441	6,659	6,954	295
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	1,522,215	1,566,680	1,647,849	81,169
うち基本財産への充当額	1,361,531	1,418,641	1,522,179	103,538
うち特定資産への充当額	160,684	148,039	125,670	△ 22,369
一般正味財産	32,055	23,632	22,938	△ 694
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額	8,009	8,009	8,009	
正味財産額 計	1,554,270	1,590,312	1,670,787	80,475
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益		13,937	12,728	11,590	△ 1,138	15,552
特定資産運用益				78	78	78
受取会費		300	296	362	66	900
事業収益		43,962	16,842	18,959	2,117	20,009
自主事業収益(受託以外の事業収益)		3,983	2,835	3,410	575	3,780
受託事業収益		39,979	14,007	15,549	1,542	16,229
うち県からの受託事業収益		5,582		6,125	6,125	6,272
受取補助金等		3,500	5,973	7,695	1,722	7,000
うち県からの補助金			87	148	61	300
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等		21,779	15,179	22,622	7,443	49,589
うち県からの寄付金等						
雑収益		675	721	636	△ 85	633
うち県からのその他の収益						
引当金取崩額						
経常収益計		84,153	51,739	61,942	10,203	93,761
事業費		78,742	62,011	54,692	△ 7,319	89,122
管理費		25,794	28,088	24,520	△ 3,568	19,601
経常費用計		104,536	90,099	79,212	△ 10,887	108,723
特定資産評価損益等				463	463	463
基本財産評価損益等		10,383	28,360	16,807	△ 11,553	14,499
損益評価等計		10,383	28,360	17,270	△ 11,090	14,962
当期経常増減額		△ 10,000	△ 10,000		10,000	
経常外収益計		907	1,577		△ 1,577	
経常外費用計				693	693	
当期経常外増減額		907	1,577	△ 693	△ 2,270	
当期一般正味財産増減額		△ 9,093	△ 8,423	△ 693	7,730	
一般正味財産期首残高		41,148	32,055	23,631	△ 8,424	23,679
一般正味財産期末残高		32,055	23,632	22,938	△ 694	23,679
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		△ 22,721	44,466	81,168	36,702	△ 45,531
指定正味財産期首残高		1,544,936	1,522,215	1,566,681	44,466	1,574,408
指定正味財産期末残高		1,522,215	1,566,681	1,647,849	81,168	1,528,877
③正味財産期末残高		1,554,270	1,590,313	1,670,787	80,474	1,552,556
再 人件費		42,268	38,996	40,394	1,398	48,826
うち退職給付費用		222	130	195	65	600
うち役員人件費						3,025
うち非常勤職員人件費		3,695	3,607	4,325	718	2,107
減価償却費						
掲 法人税等						

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	99.3%	99.6%	99.6%	0.0	正味財産額 / 資産合計額 × 100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額 + 長期借入額) / 資産合計額 × 100
流動比率	338.1%	357.6%	341.7%	△ 15.9	流動資産 / 流動負債 × 100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金 / (当期経常増減額 + 減価償却費 - 法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	16.6%	24.6%	18.7%	△ 5.9	基本財産運用益 / 経常収益計
受取会費構成比	0.4%	0.6%	0.6%	0.0	受取会費 / 経常収益計
自主事業収益構成比	4.7%	5.5%	5.5%	0.0	自主事業収益 / 経常収益計
受託事業収益構成比	47.5%	27.1%	25.1%	△ 2.0	受託事業収益 / 経常収益計
補助金収益構成比	4.2%	11.5%	12.4%	0.9	補助金収益 / 経常収益計
管理費構成比	24.7%	31.2%	31.0%	△ 0.2	管理費 / 経常費用計
基本財産運用効率	1.02%	0.90%	0.76%	△ 0.1	基本財産運用益 / 基本財産
人件費の構成比	40.4%	43.3%	51.0%	7.7	人件費 / 経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
途上国の湖沼流域管理支援研修等事業	JICAからの受託研修事業(件数および参加者数)	1件/10人	1件/7人	1件/9人	-
世界湖沼会議企画協力事業	世界湖沼会議の開催 ※H26はイリ7・ベルギーにて	—	45カ国/791人	—	-

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	
	ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		○
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○	
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			○
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。	○		
		2期連続で減少した。			
累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				
長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い				
	長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ				
	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い				

出資法人の所見	県の所見
<p>滋賀県が琵琶湖の湖沼環境保全で培った知見、経験をもとに、統合的湖沼流域管理(ILBM)を推進する活動を行っており、一部の途上国などでは、湖沼流域管理の国家戦略として、ILBMの概念を取り入れる動きがあるなど、国際貢献において効果を上げている。</p> <p>湖沼流域管理にかかる成果が具体的に見える形となるには時間が必要であり、短期的な成果を評価する目標設定は難しく、中長期的視野による活動の継続が必要である。</p>	<p>当財団は、中期経営改革方針に基づき、世界湖沼会議の開催などの国際協力や研修・教育活動による人材育成等の事業を行っており、国際貢献に寄与している。</p> <p>今後、国際社会への貢献活動等を効果的に継続して運営していくため、当財団が行う取組について、成果目標を設定することが求められる。</p>
<p>中期経営改革方針(改訂後)に基づき、固定費の削減に取り組み、光熱水料費においては予測以上の縮減結果が現れ、前年度と比較し管理比率が減少した。</p> <p>当期経常増減額は均衡しているものの、引き続き、固定費の縮減を維持し、より効率的な経営に努める。</p>	<p>中期経営改革方針に基づき、固定費を削減することができた。</p> <p>今後も引き続き、経費見直しや事業コストの削減に努め、効率的な財団運営を行う必要がある。</p>
<p>正味財産期末残高については、平成27年度末に保有していた株式および国債の評価益により増額となった。</p> <p>しかし、依然として事業の遂行および財団運営には、基金の取崩補填に頼る経営が続いており、引き続き、基本財産の運用益や外部資金の確保等により、基金取崩額の縮減に努め、経営の健全化に努める。</p>	<p>正味財産期末残高については、平成27年度末においては、保有する株式および国債の評価益により増加した。</p> <p>引き続き、寄付や受託事業などの外部資金の獲得を図ることで、財務の健全性を向上することが求められる。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
	県退職職員の就任状況①	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
		当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。		○	○	○	
経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。				
	前期、今期ともに自主事業はない。			○	
県財政支出の状況①	2期連続で増加した。	○	○		
	前期に比べ増加した。				
	前期に比べ減少した。				
県財政支出の状況②	2期連続で減少した。		○		
	当期末において県の財政支出はない	○	○	○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満				
損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○		
損失補償等の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○
		当期末において県の損失補償等はない			
		県の損失補償等の割合が25%未満			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
		県の損失補償等の割合が50%以上			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
	情報公開の内容	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
	会計専門家の関与状況	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
規程を整備している。		○	○	○	
規程を設けていない。					
不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○	
	出資法人の事務所において書類を公開している。				
	県民情報室で公開している。				
情報公開の内容	上記以外の方法で公開している。				
	不特定の者に対する情報公開はしていない。				
	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。				
会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。				
	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。	○	○	○	
	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。				
会計専門家の関与状況	不特定の者に対する情報公開はしていない。				
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>県退職職員や県派遣職員を受け入れているが、人件費に対する財政支出はなく、また事業内容も主体的なものであり、自立的な経営を推進している。</p>	<p>世界湖沼会議や湖沼関連の業務における当財団と県の連携を行うこと等を目的として、県から現職の職員の派遣を継続して行っているが、人件費補助は行っていない。</p> <p>経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ増加した理由としては、湖沼流域に関する人材育成事業など、県委託事業の増加によるものである。</p>
<p>ホームページを活用し財務諸表・事業報告・事業計画の情報開示を行っており、透明性の確保に努めている。</p> <p>うち財務諸表においては、公認会計士の指導・助言を受け作成している。</p>	<p>財務情報・事業活動等の情報開示が適切に行われている。</p> <p>また、財務諸表の作成過程において、会計の専門家の指導・助言を受けており、透明性の確保が図られている。</p>

出資法人の総合的評価・対応		
事業に関する事項	世界湖沼会議の開催や途上国の技術系行政官や研究者を対象とした湖沼管理研修の実施、国連環境計画と連携した事業の実施など、国内外において高評価を得ている事業を実施している。	
財務に関する事項	自立的な経営を推進するため固定費(施設維持管理費)の縮減に努め、平成22年度比で800万円を上回る削減を行っているが、基金を取り崩し事業を行っている状況にある。今後は、経営改革方針に基づく取組により、引き続き効率性の向上を目指すとともに更なる財務状況の改善に努めていく。	
行政経営方針実施計画に関する事項	行政経営方針実施計画の目標に対し、運営管理費の削減については目標を上回る実績を実現した。一方、受託収入の増収については、目標額を下回る結果となった。今後は、当財団の中期経営改革方針に基づき、公益事業の更なる充実と、それに伴う寄付等の支援獲得を目指し経営改善に努め、さらに、受託事業等の外部資金の獲得による経営の健全化を目指す。	
※実施計画は次頁参照	目標	実績
	◎運営管理費：毎年度、平成19年度から平成23年度までの平均より200万円以上の縮減 ◎受託収入：毎年度、平成19-23年度までの平均より100万円以上の増収	◎平成19年度から平成23年度までの平均より、750万円を上回る縮減を実現した。 ◎平成26年度と比べ150万円を上回る増収を実現したが、目標には届かなかった。
総合所見	当財団の経営改革に向けては、財団活動への国内外の認知の広がりが必要である。このため、事業の充実と併せて戦略的な広報活動に取り組み、寄付等の支援の拡大および外部資金の増収を目指すことにより、経営の改善に努めていく。	

県による総合的評価・対応

当財団は、琵琶湖での様々な取組から得られた知見を世界に発信するとともに、湖沼環境の保全に関する調査研究や海外からの研修受入れによる人材育成等を行っており、国際貢献に寄与している。
今後もこの取組に対して県として連携・協力していく。

固定費の縮減については、平成22年度比で800万円を上回る削減を行ったが、引き続き固定費の削減を続ける必要がある。
また、受託事業収益の増加を目指すとともに、自主財源の確保に向けた取組を継続し、経営の自立性を高めていく必要がある。

施設運営管理費の削減については、目標を上回る実績となっているが、受託事業収入の獲得は十分でない状況である。
今後も継続して、寄付や受託事業の獲得などを図り、財務状況の改善に向けた取組を行う必要がある。

目標

実績

当財団は、湖沼環境の保全を通じた国際貢献等を行っており、国内外で高い評価を得ているものの、その活動への認知度は低い状況である。
そのため、事業の充実と併せて戦略的な広報活動に取り組む必要がある。
また、財務状況の健全性の向上のため、引き続き寄付や受託事業などの外部資金の獲得を図るとともに、経費見直しや事業コストの削減などに取り組む必要がある。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.ilec.or.jp/ip/about_ilec/enterprize

※行政経営方針実施計画

9 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 (ILEC)

出資法人の基本的な方針						
平成 26 年度策定の経営改善計画に基づき、環境教育出前講座や水・環境系学会等との連携事業など ILEC の知名度向上に向けた新規事業を実施するとともに、世界湖沼会議の収支改善を図るなど、財団の効率性や財務状況の改善に努めます。						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 施設運営管理費を削減します。[出資法人]	経営改善計画の策定		支出の削減			・運営管理費 毎年度 平成 19 年度から平成 23 年度までの平均より 200 万円以上の削減
② 専門性を発揮して JICA や県が実施する海外技術協力事業等の受託に努めます。 [出資法人]	経営改善計画の策定		受託収入の増加			・受託収入 毎年度 平成 19 年度から平成 23 年度までの平均より 100 万円以上の増収
③ 次期中期経営改革方針を策定し、目標を定めて事業を実施します。[出資法人]				次期中期経営改革方針の策定	取組の実施	

平成27年度事業報告

公益財団法人 国際湖沼環境委員会

1 事業概要

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、世界の全ての湖沼の持続可能な管理と保全を主たる使命とし、世界の湖沼環境の健全な管理およびこれと調和した持続的開発のあり方に関する国際的な知識の交流と調査研究の推進を図り、さらには、国際化時代における我が国の重要な責務の一つである環境保全分野における国際協力の推進に努めた。

平成27年度は、国連環境計画（UNEP）等との連携を通じ、世界における湖沼流域の持続可能な管理を図るべく統合的湖沼流域管理（ILBM）を推進する事業に取り組むとともに、その経験を滋賀県をはじめ地域社会と共有する取組を進めた。

2 事業実績

(1) 世界の湖沼保全のための基盤事業

ア 科学委員活動運営事業

科学委員会の開催および委員との連絡調整・意見交換を行った。

また、韓国の大邱市で開催された「第7回世界水フォーラム」に参加し、世界の水管理のあり方を議論した。

イ 世界湖沼会議企画協力事業

第16回世界湖沼会議の開催に向け、インドネシアの関係機関等への企画協力等を行った。

また、第15回世界湖沼会議のフォローアップ事業として、琵琶湖とトラジメノ湖（イタリアのペルージャ県）の関係者によるインターネットを活用した意見交換会を開催した。

さらに、第17回世界湖沼会議について茨城県での開催を決定し、第1回企画準備委員会で、意見交換を行った。

ウ 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

「世界湖沼データベース・知識ベース」の適正な管理に向け、セキュリティ面の脆弱性を解消するため、外部サーバへのデータ移行を行った。

エ 広報出版事業

(7) 国際的学術ジャーナル誌の編集・発行を年4回実施した。

(4) ニュースレター（年2回：日本語・英語）の発行やホームページでの情報提供を行った。

(9) メールマガジン等による情報配信事業

メールマガジン（年度末配信登録件数 日本語：303件、英語：850件）

Facebook（年間投稿数 日本語：46件、英語：44件）

(2) 湖沼流域管理研修等事業

ア 統合的湖沼流域管理研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に2か月間の「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」を実施した。

参加者9名 参加国：ケニア（2名）、ジンバブエ（2名）、ブラジル（2名）、インド（1名）、

コートジボワール（1名）、マケドニア（1名）

イ 環境教育等研修事業

(7) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

滋賀県が行う中国湖南省における都市污水技術処理場運転管理技術と住民の環境意識の向上のための JICA プロジェクトに参画し、持続可能な世界の湖沼管理について説明を行った。

また、文部科学省のスーパーグローバルハイスクールに指定されている滋賀県立守山高等学校に対して、「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」参加者との意見交換の場を提供し、人材育成の協力を行った。

(4) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から受託し、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の発信と普及を目的としたベトナムのハイフォン市カットバ島への専門家の派遣およびベトナム地方行政機関職員14名の視察・研修の受入を行った。

(9) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県から受託し、県内の小学校高学年6名の「びわっこ大使」に対して国内研修を実施するとともに、「びわっこ大使」によるタイでの国際湿地交流、環境保全活動等を実施した。

(5) びわ湖国際環境人材育成事業

滋賀県から受託し、滋賀・京都の大学で学ぶアジア諸地域からの留学生8名および日本人学生2名に対して、琵琶湖の水環境保全等に関する人材育成研修を実施した。

(6) 中国湖南省環境教育事業

国立研究開発法人科学技術振興機構の助成を受け、中国湖南省の教育関係者8名に対して、環境教育研修を滋賀県と連携して実施した。

(8) クアンニン省グリーン成長事業

JICAから受託し、ベトナムのクアンニン省において現地関係機関に対して、重点産業部門での持続可能な環境政策に関する環境教育や指導を実施した。

(3) 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

ア UNEP共同協力事業

国連環境計画－早期警報環境アセスメント局（UNEP－DEWA）等との覚書の更新に向け、国連サミットで採択された世界共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献のあり方などを含め協議を進めた。

イ 国際湖沼流域評価事業

地球環境ファシリティ（GEF）から受託し、平成25年度から平成26年度にかけて実施した「国際越境水域評価プログラム」のフォローアップ事業として、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント（ILBM－ESSVA）に関する環境リスク評価の総括を進めた。

ウ 統合的湖沼流域管理国際連携推進事業

(7) 統合的湖沼流域管理モデル事業

統合的湖沼流域管理の本格的な展開を目指す開発途上国に対して、支援協力を開始するための候補対象国等の選定などの協議・事前調整業務を進めた。

(4) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学および国際湖沼環境委員会の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学および研究機関と連携して湖沼流域政策研究を進めた。

また、国内湖沼の検証や統合的湖沼流域管理の国際展開、法整備の課題等について、平成28年1月26日

から1月27日にかけて、環境省、全国の地方自治体および学術機関の流域政策に携わる専門家、事業担当者によるシンポジウムを開催（延べ46名参加）した。

エ 統合的湖沼流域管理普及啓発事業

(7) アフリカにおける統合的湖沼流域管理推進事業

アフリカにおける統合的湖沼流域管理の普及の推進を目的とし、ケニアの国および地方政府関係者やNGO関係者、湖沼専門家5名を日本に招聘し、ILBM-ESSVAに関するワークショップを開催するとともに、ケニアのキスム県において、今後のケニアにおける統合的湖沼流域管理の普及戦略を検討するワークショップを開催した。

(4) 統合的湖沼流域管理プラットフォーム支援ツールの整備

世界各地で実施されてきた統合的湖沼流域管理のプラットフォームプロセスの取組をまとめた「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」の和訳作業を進めた。

(4) 法人会計等

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営を行うとともに、施設の適切な維持管理を行った。

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県緑化推進会		
代表者名	理事長 山田 督	所管部課名	琵琶湖環境部 森林政策課
所在地	滋賀県大津市松本一丁目2番1号	設立年月日	昭和52年3月23日(昭和25年発足)
連絡先等	TEL 077-522-7828		
	URL http://si-ryoku.com/		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

(2) 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

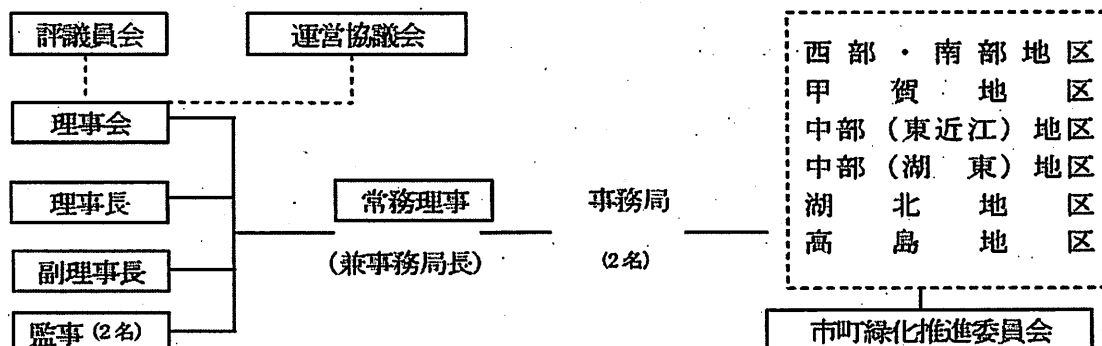
2 【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他	滋賀県		
	民間企業・県民等	121,600	22.9%				
	小計	531,600	100%	合計	531,600	100%	

3 【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数		10	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）		2	2	2		2		
理事総数		9	9	9		10		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
うち常勤役員数		1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		-	-	-	-	-		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		-	-	-	-	-		
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		2	2	2		2		
常勤職員		2	2	2		2		
プロパー職員		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		52	53	54	1	52		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		2,883	3,092	3,233	141	3,449		
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
(平成28年度当初実数)		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
					1		1	2

⑤役員名簿

平成28年度

役職名	氏名	区分
評議員	今井 悦夫	
評議員	松山 正己	
評議員	北村 正隆	
評議員	上山 哲夫	
評議員	川戸 良幸	
評議員	鶴飼 淳子	
評議員	平田 昭三	
評議員	富士谷 英正	
評議員	村上 浩世	
評議員	東 清信	

役職名	氏名	区分
理事長	山田 督	
理事	久保 久良	
理事	佐々木 建雄	
理事	奥村 澄子	
理事	桑名 宏幸	
理事	鶴鶴 真知子	
理事	川橋 袖子	
理事	神田 信行	
理事	向井 康	
常務理事	押谷 正	○
監事	森口 正幸	
監事	木村 一郎	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	16,779	12,607	15,198	2,591
その他	115			
流動資産 計	16,894	12,607	15,198	2,591
基本財産	531,600	531,600	531,600	
うち預金	132,685	132,567	132,449	△ 118
その他の固定資産	26,834	28,907	31,679	2,772
土地・建物				
退職給付引当預金	827	1,064	1,270	206
減価償却引当預金				
特定目的預金	26,007	27,843	30,409	2,566
その他の固定資産				
固定資産 計	558,434	560,507	563,279	2,772
資産合計額	575,328	573,114	578,477	5,363
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	12,388	7,922	10,283	2,361
流動負債 計	12,388	7,922	10,283	2,361
長期借入金				
うち県からの借入金				
退職給付引当金	827	1,064	1,270	206
その他の固定負債				
固定負債 計	827	1,064	1,270	206
負債合計額	13,215	8,986	11,553	2,567
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	557,607	559,443	562,009	2,566
うち基本財産への充当額	531,600	531,600	531,600	
うち特定資産への充当額	26,007	27,843	30,409	2,566
一般正味財産	4,506	4,685	4,915	230
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額				
正味財産額 計	562,113	564,128	566,924	2,796
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益		4,646	3,046	3,161	115	3,160
特定資産運用益						
受取会費		850	880	900	20	900
事業収益		60	40	40		90
自主事業収益(受託以外の事業収益)		60	40	40		90
受託事業収益						
うち県からの受託事業収益						
受取補助金等		3,887	4,715	4,629	△ 86	4,650
うち県からの補助金						
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等		44,331	48,735	46,726	△ 2,009	66,200
うち県からの寄付金等						
雑収益		20	71	21	△ 50	9
うち県からのその他の収益						
引当金取崩額						
経常収益計		53,794	57,487	55,477	△ 2,010	75,009
事業費		52,321	55,333	53,271	△ 2,062	72,963
管理費		2,054	1,975	1,976	1	2,046
経常費用計		54,375	57,308	55,247	△ 2,061	75,009
当期経常増減額		△ 581	179	230	51	
経常外収益計						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額		△ 581	179	230	51	
一般正味財産期首残高		5,087	4,506	4,685	179	4,898
一般正味財産期末残高		4,506	4,685	4,915	230	4,898
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		380	1,836	2,566	730	413
指定正味財産期首残高		557,227	557,607	559,443	1,836	560,733
指定正味財産期末残高		557,607	559,443	562,009	2,566	561,146
③正味財産期末残高		562,113	564,128	566,924	2,796	566,044
再 人件費		10,984	12,191	12,607	416	13,260
うち退職給付費用						
うち役員人件費		-	-	-	-	-
うち非常勤職員人件費						
減価償却費						
掲 法人税等						

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	97.7%	98.4%	98.0%	△ 0.4	正味財産額 / 資産合計額 × 100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額 + 長期借入額) / 資産合計額 × 100
流動比率	136.4%	159.1%	147.8%	△ 11.3	流動資産 / 流動負債 × 100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金 / (当期経常増減額 + 減価償却費 - 法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	8.6%	5.3%	5.7%	0.4	基本財産運用益 / 経常収益計
受取会費構成比	1.6%	1.5%	1.6%	0.1	受取会費 / 経常収益計
自主事業収益構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.0	自主事業収益 / 経常収益計
受託事業収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収益 / 経常収益計
補助金収益構成比	7.2%	8.2%	8.3%	0.1	補助金収益 / 経常収益計
管理費構成比	3.8%	3.4%	3.6%	0.1	管理費 / 経常費用計
基本財産運用効率	0.87%	0.57%	0.59%	0.0	基本財産運用益 / 基本財産
人件費の構成比	20.2%	21.3%	22.8%	1.5	人件費 / 経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事・業 名	概 要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
緑の募金事業	森林整備および緑化の推進を図るため、緑の募金による森林整備に関する法律に基づき、県、市町、関係団体との連携のもとに緑の募金運動を展開する。(募金額：千円)	44,707	44,363	44,276	△ 87

6 【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
事業活動の社会情勢への適合性		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○	
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			○
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。	○		
		2期連続で減少した。			
累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
長期借入金返済能力の状況		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	-	-	-
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	-	-	-
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	-	-	-

出資法人の所見	県の所見
<p>平成25年度に策定した中期経営計画(H26～H30)に基づき、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりに向けた取り組みを実施している。</p> <p>平成27年度も中期経営計画における団体活動の成果目標事業である生活環境の緑づくり事業による自治会等への苗木配布および淡海の巨木・名木次世代継承事業は、目標どおり達成している。引き続き、地域の身近な緑づくりに対するニーズの把握に積極的に努めていく。</p> <p>中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、実績額は約7割強という状況で、年々漸減傾向にある現状を踏まえ、企業に対し社会貢献の場として緑の募金への誘導策(マッチング募金等)を積極的に働きかけていく。</p>	<p>平成25年度に中期経営計画(H26～H30)を策定し、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開しており、ほぼ目標を達成している。</p> <p>一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間6千万円の目標額に対し、平成27年度の実績は4千4百万円程度にとどまっている。家庭募金が減少する中、企業に対して積極的に働きかけ、募金額を現状維持している点は評価できるが、募金額の目標達成に向けて、さらなる工夫が求められる。</p>
<p>緑の募金額に応じた事業量の確保に努めている。平成27年度の管理費については若干の増である。</p> <p>収支相償を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。</p>	<p>平成27年度の管理費については、例年ベースの3%台であり、効率的な事務が行われていると考えられる。</p> <p>また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き最小の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開が期待される。</p>
<p>経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。</p> <p>このことにより、年度によって収入減はあっても、最終的には黒字の決算を維持している。</p>	<p>債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。</p> <p>また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。</p> <p>引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	-	-	-
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上		○	○	○	
県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○	
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○	
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				
	2期連続で増加した。			○	
	前期に比べ増加した。	○			
	前期に比べ減少した。		○		
県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない	○	○	○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満				
県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	-	-	-	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-	
損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	-	-	-	
	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が25%未満				
損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が25%以上50%未満				
	県の損失補償等の割合が50%以上				
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	-	-	-	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。	○	○	○
		県民情報室で公開している。	○	○	○
情報公開の内容	上記以外の方法で公開している。				
	不特定の者に対する情報公開はしていない。				
	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。	○	○	○	
	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。				
会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。				
	不特定の者に対する情報公開はしていない。				
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている。または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。			○	
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	

出資法人の所見	県の所見
<p>昭和59年以降、県職員の派遣はない。また、県退職職員2名受け入れているが、この人件費を含めて、県から当法人に対して財政出動(補助金・助成金・事業委託料等)はない。</p> <p>また、団体債務に対する県の損失補償等もない。</p> <p>緑の募金で実施する緑の募金関係事業は、ほぼ100%自主事業であるといえる。</p>	<p>県派遣職員はなく、県退職職員についても2名の受入れにとどまっている。</p> <p>また、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源はほぼ「緑の募金」で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。</p> <p>今後も、自主性・主体性を持ちつつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。</p>
<p>情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。</p> <p>また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。</p> <p>財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家(簿記1級取得者)からの指導・助言等をいただいている。</p>	<p>情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開しており、透明性のさらなる向上に取り組んでいる。</p> <p>一方、財務諸表の作成過程において、当法人はこれまで会計専門家の指導・助言を受けていなかったが、平成27年度から会計専門家による指導・助言等を受けるよう改善されたことから、財務諸表の適正性のさらなる向上が期待される。</p>

出資法人の総合的評価・対応					
事業に関する事項	<p>毎年募金額は、地域住民や森林ボランティア等による森づくりの支援や、地域住民等の協働により実施される身近な生活環境の緑づくりの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化等、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に、ほぼ100%充当している。</p> <p>今後とも、県等の行政による森林・緑化施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。</p>				
財務に関する事項	<p>募金額が年々漸減傾向にあることから、電子媒体等による積極的かつ効果的な啓発活動および企業協賛による募金目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努める。</p>				
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>中期経営計画の経営理念(次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくり)を実現するため、3つの経営戦略方針(①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。</p> <p>しかしながら、募金目標額6千万円に対して実績額が4千4百万円程度にとどまっていることを踏まえ、今後とも様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるとともに、企業等への社会貢献策として「緑の募金」を積極的に働きかけていく。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">目 標</th> <th style="width: 50%;">実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 緑の募金額 毎年度 60,000千円</td> <td>・ 平成27年度募金額 44,276千円</td> </tr> </tbody> </table>	目 標	実 績	・ 緑の募金額 毎年度 60,000千円	・ 平成27年度募金額 44,276千円
目 標	実 績				
・ 緑の募金額 毎年度 60,000千円	・ 平成27年度募金額 44,276千円				
総合所見	<p>当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政出動等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。</p> <p>今後とも、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と事業の充実につとめ、より一層の県内の緑化推進を図っていく。</p>				

県による総合的評価・対応

当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開しており、平成27年度においても目標はほぼ達成されている。

今後も、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。

債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。

しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」が年々漸減傾向にあることから、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。

中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、平成27年度においても目標はほぼ達成されている。

一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間6千万円の目標額に対し、平成27年度の実績は4千4百万円程度にとどまっているが、家庭募金が減少する中、企業に対して積極的に働きかけ、募金額を現状維持している点は評価できる。引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。

目標

実績

当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源はほぼ「緑の募金」で賄われており、自立的な経営が確保されている。

引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ自立的な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県緑化推進会ホームページ : <http://si-ryoku.com/>

※行政経営方針実施計画

10. 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

出資法人の基本的な方針						
現在、出資以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく運営しています。引き続き、次の方針に基づき運営します。						
①自主・自立性のある経営を維持・継続する。 ②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別事業の見直しを行う。 ③公益財団法人として透明性の高い経営を推進する。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① インターネットを活用した募金、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大します。[出資法人]						・緑の募金額 平成25年度 44,706千円 → 毎年度60,000千円 ・中期経営計画の策定 平成30年度
	普及・啓発活動等による緑化意識の向上					
② 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]						
					次期中期経営計画の策定	

平成28年度事業計画

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

1 基本方針

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とする森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施する。

また、公益財団法人として、引き続き円滑な組織運営を確保し、透明性の高い効果的かつ効率的な事業運営を行う。

2 事業計画

(1) 森林・緑づくりの普及・啓発

ア 「緑の募金」運動 募金期間 春期 平成28年4月1日～5月31日 秋期 平成28年9月1日～10月31日

イ 「(仮称)山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会」への参画

ウ 緑化啓発コンクールの実施

エ 緑化相談の実施

オ 募金活動等の総合的推進

カ 普及啓発活動の実施

(2) 森づくりの支援

ア 「ふれあいの森づくり」の支援

イ 「学校林づくり」の支援

ウ 「協働の森づくり」の支援

(3) 身近な緑づくりの支援

ア 生活環境の緑づくりの支援

イ 緑のまちづくりの支援

ウ 桜の並木・森の造成

エ 学校、福祉施設等の緑化

オ 淡海の巨木・名木次世代継承事業

カ 緑化協力金による緑化促進事業

(4) 森林・環境活動の支援

ア 緑の少年団等の育成と活動強化

イ 森林・緑化活動団体の活動支援

ウ 団体、企業等の緑化推進に関する研修の実施

(5) 国際緑化協力の推進

ア 緑の国際交流会の開催

イ 国際緑化協力団体への支援

(6) 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

平成27年度事業報告

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とした森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施した。

1 森林・緑づくりの普及・啓発

(1) 「緑の募金」運動

市町緑化推進委員会、各種団体、企業および森林ボランティアなどの協力により、家庭募金、街頭募金、職場募金、学校募金および篤志募金などの募金活動を進めるとともに、企業訪問等による募金活動を展開した。

また、春・秋の啓発期間の開始にあたっては、大津駅をはじめ県内の主要なJR駅等において、県下一斉の募金啓発活動を実施した。

期 間 春期 平成27年4月1日から5月31日まで

秋期 平成27年9月1日から10月31日まで

実績額 44,275,523円

(2) 森づくり交流会への参画

「びわ湖水源のもりづくり月間」の行事として開催された「第10回森づくり交流会ふれあいフェスタ2015」に、第14回「森林・緑と水といのち」写真コンクール優秀作品等を出展した。

(3) コンクール等の実施

第15回「森林・緑と水といのち」写真コンクールおよび「緑の募金・緑化推進」標語コンクールを実施した。また、全国育樹活動コンクール、全日本学校関係緑化コンクール、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集等への参加を促すとともに、機関紙「湖国『緑の募金』」（3,000部）および「びわ湖緑の少年団」（4,300部）を発行し、緑の募金と緑化の啓発を行った。

(4) 緑化相談の実施

イベント主催者や地域住民からの要請に応じ、随時、花木、緑化樹等に関する相談に応じた。

2 森づくりの支援

琵琶湖の水源として重要な役割を果たしている森林を健全に育成し、水源かん養機能および水質保全機能を高めるための森づくり事業、森林・林業への理解と参画意識を高めるための普及・啓発などを主とした森づくり活動を支援した。

(1) ふれあいの森づくり事業	野洲市ほか3市1町	6箇所	8.05ha
(2) 学校林づくり事業	大津市、高島市	2箇所	1.70ha
(3) 協働の森づくり事業	3団体	3箇所	8.88ha

3 身近な緑づくりの支援

(1) 生活環境の緑づくり事業

生活環境をより一層潤いのあるものにするため、自治会、学校等に緑化苗木10,767本を配布し、県内635箇所の公園、学校、街路等において地域住民の協力により植栽を行い、地域の生活環境の緑化を図った。

(2) 緑のまちづくり事業

公共施設等において緑化啓発および記念行事等として行われる植樹で、緑化の啓発効果が著しく期待できるものに対して、緑化苗木を12箇所へ交付した。

(3) 桜の並木・森の造成

県民の安らぎと憩いの場をつくり、国の花「さくら」に多くの県民が一層親しめるよう県内の企業2社から、ソメイヨシノとヤマザクラの苗木650本の寄贈を受けて、県内13市町25箇所の公園等に配布し、環境緑化を図った。

(4) 学校、福祉施設等の緑化

県内の企業からキシマツツジの苗木281本の寄贈を受けて、県内の学校、福祉施設等に配布し、環境緑化を図った。また、県内の企業から有料レジ袋収益金の寄付を受けて、県内10箇所の保育園・小学校等にシンボルツリーとして緑化樹木（県の木：モミジ）を配布するとともに、緑化樹木周辺にドウダンツツジ、ハナミズキ等を植栽した。

(5) 淡海の巨木・名木次世代継承事業

人々の心の支えやまちの顔あるいは地域の誇りとなっている樹木に必要な手当をすることにより、次世代に継承していくことを目的として、県内5箇所の巨木・名木の樹勢回復事業に助成するとともに、高島市朽木岩瀬地先において「巨木治療研修会」を実施した。

(6) 緑化協力金による緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からの緑化協力金により購入したイロハモミジ2本、ヤマボウシ3本を、陶芸の森に植樹した。

4 森林・環境活動の支援

(1) 緑の少年団の育成支援

緑の少年団を育成するため、39団体に対して活動装備の整備および活動費の助成を行った。

(2) 緑の少年団指導者研修会の開催

緑の少年団の指導者に対して、室内研修（森の学習）や屋外研修（樹木観察）など緑化活動に関する研修会を開催した。

(3) 緑の少年団活動交流会の開催

県内の緑の少年団員が一同に会し、交流を深めるため、みさき自然公園パークセンター（守山市）において、森林インストラクターの指導のもと、森の自然観察やネイチャークラフトづくりを行った。

(4) 機関紙の発行

機関紙「びわ湖緑の少年団」を4,300部発行し、団員全員および関係者に配布した。

(5) 緑の幼年団育成強化事業

学齢前の子どもやその保護者を対象に自然体験活動を行っているNPO団体に対して、活動費の助成を行った。

(6) 森林・緑化活動団体の活動支援

地域において緑化等の活動を行っている8団体に対して、活動費の助成を行った。

(7) 団体、企業等への緑化研修

緑化樹木の適切な維持管理方法について、樹木医の協力を得て研修会を開催した。

5 国際緑化協力の推進

緑を通じた国際交流として、本県で学ぶ海外留学生や大学生と緑の少年団との交流を支援した。

6 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

当法人の業務運営の透明化および適正化を図るために、ホームページにおいて新着情報を随時掲載した。また、ラジオ等様々な広報媒体を積極的に活用して情報公開の一層の推進を図った。

さらに、他府県の緑化推進会等の活動も参考にしながら、今後の効果的な事業展開に向けて検討を行った。